

余呉南越前第一・第二ウィンドファーム事業環境配慮検討会 第1回検討会【総括】

1. 検討会の開催概要

開催日時	令和6年7月26日（金） 午後1:00～午後3:00	
場 所	長浜市北部合同庁舎内北部振興局 会議室（Web 併用）	
出席者	検討委員	廣木委員（座長）、 関島委員、北村委員、井上委員*、久保上委員、平山委員、松本委員
	オブザーバー	福井県安全環境部 環境政策課環境管理審査グループ 福井県安全環境部 自然環境課 滋賀県琵琶湖環境部 環境政策課 滋賀県琵琶湖環境部 自然環境保全課* 経済産業省大臣官房産業保安・安全グループ電力安全課* 環境省大臣官房環境影響評価課* 環境省近畿地方環境事務所環境対策課* 環境省中部地方環境事務所環境対策課*
	事業者	株式会社グリーンパワーインベストメント
	環境アセスメント業者	一般財団法人 日本気象協会
	事務局	株式会社ポリテック・エイディディ
傍聴者	24名（内訳：一般21名、報道関係者3名）	

*は web での参加

2. 報告事項

1) 事業者からの説明

事業者より、『環境配慮検討会設置の経緯』、『環境配慮検討会での検討事項』、『事業計画の検討手順案』、『配置計画見直しのたたき台案』が示された。（資料1参照）

2) 検討会での主な議論内容

- ・「配置計画見直しのたたき台案」は現時点の状況を踏まえた事業者案である。今後の風車の配置計画等の詳細検討にあたっては、原則「変更を検討する概ねの範囲」で示した範囲内で検討していくが、今後委員との議論を進める中で必要に応じた見直しも図っていくものである。
- ・本検討会で検討される事業計画は、基本的には準備書段階から事業計画を縮小するというものである。ただし、今後検討を進める中で、環境影響評価法の「軽微な変更等」に該当しない場合、事業者は環境影響評価手続きを再実施する必要がある。
- ・大臣勧告では事後のモニタリングが必要とされていること、また順応的管理の観点に立って環境負荷に配慮する必要があることを踏まえ、供用後のモニタリングについても、本検討会のメンバーを中心として報告、議論していく。
- ・「配置計画見直しのたたき台案」で示す、クマタカの営巣中心域に近接する発電機の配置の取りやめはクマタカの営巣環境への配慮の一つではあるが、これはあくまでたたき台であり、今後、クマタカの確認情報（現地調査により得られたデータ）を活用して、個々の風車の配置計画等、委員の意見を伺った上で検討を行うことを確認した。
- ・クマタカについては環境省の「風力発電事業の環境影響評価におけるクマタカ・チュウヒの取扱いに関する検討会」で示されている「環境影響評価の基本的考え方」も参照する。
- ・クマタカ以外にイヌワシについても配慮事項として取り扱う。

3) 議論のまとめと今後の対応

事業者の示した検討手順等については概ね了解を得た。今後は「配置計画見直しのたたき台案」をベースに、2)で示された視点も含め、より具体的に風車の配置計画・改変区域の見直し案を検討するとともに、必要な環境配慮を検討していくこととする。

3. 検討会資料について

1) 事務局からの説明

事務局より、『知事意見・大臣勧告の論点整理』『検討会で検討すべき環境要素の抽出』『実現すべき環境配慮の状態のまとめ方』『追加調査計画』について提示した。

2) 検討会での主な議論内容

(1) ブナ林

- ・ブナ林に関しては、ブナ林の直接的な保全だけではなく、管理道路の建設等で法面の切り盛りで発生する土砂の処理、道路建設による林縁部への風衝といった風力発電事業に伴う間接的な影響も含め環境配慮を検討する。
- ・特にシカの食害は土砂流出と関係しており、対象事業実施区域は琵琶湖の一番最源流域として、ブナ林を守ることは、シカとは切り離せないということを確認する。既に準備書の調査段階で対象事業実施区域内でも、シカの食害によって土壌侵食が起こるレベルの地点があり、工事をすると、土砂災害がさらに起こりやすくなる可能性がある。最近の研究成果では、シカの生息密度が高いとブナ林が衰退し、環境が大きく変わることが分かっている。シカの食害調査結果を踏まえ、本当に事業をやるのか、事業者としてどういう取組みができるのか、ということから考える。
- ・管理道路の造成計画策定にあたっては、防災や砂防工学等の知見も入れながら計画するとともに、適切な管理形態についても検討する。
- ・人為的行動がシカの生息分布の拡大を一層促進してしまうことがあり、想定していないようなインパクトをもたらす可能性がある。シカの、採餌環境を極力作らない、進入ルートを作らないといった、分布拡大を抑制する事業計画上の配慮や、シカの増殖率を抑制するような管理計画が重要である。
- ・追加調査では、主に群落構造や立地環境等でブナ林を新たに区分する。ただし、評価にあたっては、タイプ間に優劣をつけるといったことはできるだけ避け、全体としてブナ林の多様性や連続性を残すために、改変区域や工事の仕方を工夫する。

(2) クマタカ

- ・干渉行動は、排他的な行動と繁殖に関わるディスプレイの両方を含めた検討とする。
- ・個体の行動圏が重複する周辺でのディスプレイ行動に着目し、別個体との干渉領域の把握に努める。干渉行動が頻繁に発生する場所では、風車への衝突が起こりやすいという前提のもと環境配慮を考える。
- ・今後、追加調査をする際に、クマタカの営巣場所が移動した場合は、今回のたたき台案の風車の配置計画・改変区域の妥当性も検討する。
- ・「営巣中心域」、「500m」、「排他的行動」といった指標は、環境省の「風力発電事業の環境影響評価におけるクマタカ・チュウヒの取扱いに関する検討会」で示されている「環境影響評価の基本的考え方」から引用されているが、その活用方法については地域特性も踏まえて本検討会で改めて検討する。

(3) イヌワシ

- ・確認されている個体の情報について、事実関係を極力把握し、それに対する環境配慮を考えていく。
- ・採餌環境については、例えば送電線下の管理用道路の草地、林道周辺にあるような草地、森林ギャップなどについても考慮し、少なくとも営巣地から対象事業実施区域側に大きな空間がある中で、採餌に適し得る環境がどの程度広がっているのか、どういった分布をしているのか、対象事業実施

区域とどういう関係にあるのかという視点でデータを整理する。

- ・フローターも含めて、イヌワシがどのようにこの地域を使っているかという観点が必要であり、追加調査の実施前に今まで把握しているイヌワシの調査結果から、影響・評価・予測としてはどういったことが考えられるのか整理する。

(4) 渡り鳥

- ・渡り鳥（特に猛禽類の渡り）についても、検討会の検討課題として取り上げる。
- ・渡り鳥に関してはメインのフライウェイ（飛翔経路）の掌握と、メインのフライウェイから外れているのかどうかの判断が重要となる。隣接事業と協働しながら、データの共有を図り、渡り鳥、猛禽類の主要なフライウェイを把握し、早い段階で配置計画に反映させることも検討する。

3) 議論のまとめと今後の対応

資料に記載された内容で基本的に進めていくことで了承が得られた。改めて示された様々な課題を踏まえ、今後、事業計画の見直しや検討すべき環境要素などについて対応を進めていく。

以上